

## 中頓別町地域おこし協力隊員募集要項

令和7年7月

北緯45度のまち中頓別町は、日本最北部である北海道宗谷地方の南部に位置する豊かな自然に囲まれた酪農の町です。

開墾や砂金採掘などの開拓歴史と文化、地域に根ざした産業、そして今ここに暮らす素朴で温かな人々。それらをこの町の大切な宝物として活かす地域づくりとして、自然の豊かさを実感できる体験活動や新しいツーリズムを創出する取り組みを進めています。

令和4年4月からスタートした第8期中頓別町総合計画は、令和元年度から3年間の時間を要して、たくさんの町民の皆さんにご協力をいただきて策定した計画で、町民アイデアとなる「7つのアクション」が生まれました。この実現に向けて各チームの推進方法に沿いながら、個別の状況に合わせて伴走する丁寧な支援が必要であると考え、そのフォローアップを行う体制を推進しており、この体制にキーポイントとなる活動コーディネートを担う人材を確保し、きめ細やかな支援ができる「コーディネーター」として各種検討・準備および運営を担う方を「地域おこし協力隊員」として募集します。

### 1. 仕事・業務概要と募集人数

※業務の推進に際しては中頓別町職員と一緒に活動を進める。

#### (1) 7つのアクション※など町民活動のフォローアップに関する業務

※第8期中頓別町総合計画ウェブ版を参照 URL～<https://nakatom-sogokeikaku.jp>

- ・チーム別のフォロー活動
- ・チーム活動に関心を持つメンバーの掘り起こし、マッチング
- ・役場とプログラム参加者および町内事業者、支援業務受託会社との調整役
- ・業務に必要となるスキルアップ
- ・その他必要な業務

#### (2) 総合計画の情報発信に関する業務

- ・推進状況を町ホームページなどSNSによる発信
- ・業務に必要となるスキルアップ
- ・その他必要な業務

#### (3) 地域おこし協力隊活動に関する以下の業務

- ・中頓別町での暮らしや、体験を実践してホームページ等による地域情報の発信
- ・現任、卒業隊員との交流
- ・地域におけるイベントや行事などの活動支援
- ・その他、地域おこしに資する活動
- ・研修会の参加

### 2. 募集対象

- (1) 心身ともに健康で、誠実に業務を実行できる方。
- (2) 申込み時点で総務省の定める制度に基づく三大都市圏等の都市地域に居住し(または、他の地域で地域おこし協力隊員として2年以上の経験があり、かつ、解嘱から1年以内の方)採用決定後に中頓別町に住民票を移し、居住できる方。
- (3) 普通自動車運転免許証を取得している方(A T限定は要相談)。
- (4) パソコンはメール、Word、Excelを使用できる方。
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も中頓別町内に定住し起業または就業しようとする意

欲のある方。

- (6)協力隊の業務以外でも、地域での活動に積極的に参加できる方。
- (7)地方公務員法第16条に規定されている欠格条項に該当しない方。
- (8)暴力団員、暴力団関係業者に該当しない方。

### 3. 募集人員 1名

### 4. 勤務地 北海道枝幸郡中頓別町内

### 5. 勤務日及び時間

- (1)勤務日は週5日 ※土、日曜日、祝日に勤務する場合があります。
- (2)勤務時間は9時30分～18時15分(13時～14時は休憩)を基本とする。

### 6. 雇用形態・期間

- (1)雇用契約の有無～あり
- (2)雇用期間～契約日から1年間(最長3年間まで延長可)

### 7. 給与

- (1)初年度月額賃金：216,800円(初年度年収：約3,500,000円)
- (2)手当：時間外手当、通勤手当、住宅手当、寒冷地手当など
- (3)賞与：あり(年2回)  
※支払日は毎月21日となります。  
※赴任の費用は支給されません。

### 8. 待遇・福利厚生

- (1)社会保険(厚生年金、健康保険、雇用保険)に加入します  
※本人負担分は月額給与から控除されます。

### 9. 休日・休暇

- (1)週休2日制、祝日及び年末年始(12月30日～1月4日までの6日間)は休日です。
- (2)年次有給休暇(付与日数：初年度10日)※6ヶ月経過後の付与日数

### 10. その他

- (1)住居：町内の賃貸住宅(公営・民間)を紹介
- (2)マイカー通勤：可
- (3)託児所：なし※職場から200m(徒歩3分)に町立認定こども園あり
- (4)副業：可※予め申請し許可を得る必要があり
- (5)退職金制度：なし
- (6)企業年金：なし
- (7)財形貯蓄：なし
- (8)屋内の受動喫煙対策：あり

### 11. 応募手続き

- (1)受付期間 採用予定者数に達するまで※令和8年3月末日を目安

(2) 提出書類 次の書類を郵送、もしくはEメールで提出

- ・中頓別町地域おこし協力隊応募用紙
- ・履歴書(市販品の利用可)

(3) 提出先・問い合わせ先

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6

中頓別町役場 政策経営課 担当：野田

電話 01634-8-7671

E-mail kikaku@town.nakatombetsu.lg.jp

## 12. 選考

(1) 第1次選考：応募後適宜実施

- ・書類選考を実施、書類選考結果を応募者全員に電話、E-mail、文書のいずれかで通知します。

※中頓別町が募集業務を委託する会社より通知します。

(2) 第2次選考：第1次選考終了後、日程調整し適宜実施

- ・第1次選考合格者を対象に、適正検査および面接選考を実施いたします。

適性検査～WEB

面接選考～中頓別町役場もしくはWEBのどちらか希望する方法で実施

※中頓別町役場での面接を希望する場合、かかる交通費等の経費は受験者ご自身の負担となります。

(3) 最終結果通知：順次

- ・第2次選考後、選考結果を応募者全員に電話、E-mail、文書のいずれかで速やかに通知します。

## 13. その他

(1) 合格者は、指定の健康診断書を提出していただきます。健康診断にかかる費用は自己負担となります。

(2) 選考（面接含む）において、中頓別町が募集業務を委託する会社が加わることを了承願います。

(3) 応募期間中であっても、選考の結果により採用人数が充足した場合は応募を終了する場合があります。

(4) 募集にかかる全ての個人情報については、法及び中頓別町個人情報保護条例に基づき厳正に管理し、本人の了承を得ない限り、第三者に提供しません。

## 中頓別町地域おこし協力隊応募用紙

令和 年 月 日

中頓別町長 小林生吉

住 所  
応募者  
氏 名

中頓別町地域おこし協力隊に、次のとおり応募します。

氏名		昭和・平成 年 月 日 生 ( 歳 )
住所	〒	性別
電話	自宅   携帯	FAX
E-mail	@	
現在の勤務先	※学生の場合は、学校名を記入してください。	

応募理由(別紙によることも可)

## 応募資格

以下を確認し、該当する□にチェックをしてください。

申込み時点で三大都市圏等の都市地域に居住し（または他の地域で地域おこし協力隊員として2年以上の経験があり、かつ、解嘱から1年以内である）、採用決定後に中頓別町に住民票を移し、居住できる

普通自動車運転免許証を所有している（所有見込みである）

パソコンの基本操作（Word、Excel、メール等）が可能である

心身ともに健康で誠実に業務を行うことが出来る

地方公務員法第16条に規定される欠格事項に該当しない

暴力団員、暴力団関係者に該当しない

過疎地域でも楽しく生活できる